【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月28日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　鈴木　義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年４月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産を追加計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成29年３月期通期において、法人税等調整額（△は益）を個別で△646百万円、連結で△1,074百万円計上いたします。

以上